別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：令和3年11月5日

施設名	永井地域交流活性化センター		
住所	盛岡市永井23地割14番地1		
指定管理者名	社会福祉法人　盛岡市社会福祉事業団	所管課名	市民協働推進課
指定管理料（年額）	10,513,999		
今回確認期間	令和 3 年 4 月 1 日 から令和 3 年 11 月 30 日 まで （ 8 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360	244
延べ利用者数	団体数	1,004	673
	利用者数	15,507	11,003
主要事業開催回数	自主事業(共催事業含む)開催数	4	2

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・地域の皆様にセンターを気軽に利用していただくため，センター利用案内パンフの作成をはじめ、定期的に活性化センターだよりを発行し，施設の利用案内と利用状況や主催講座などの周知を積極的に行った。
・施設利用にあたっては，管理運営要領を基本に，公平な取り扱いに努めた。特に複数の許可申請の際の優先順位を遵守いただくとともに，サークルなど同種の利用者さんが複数あった場合は，利用者さん同士の話し合いなどを尊重しながら，気持ちよくお使いいただくよう意識して対応した。
・コロナウィルス感染症対策には，非接触温度計の配備，消毒液の配置，マスクの着用と三密の防止徹底など，啓発ポップを各所に貼るなど協力要請に努めた。
・特にもトイレの清潔さの確保には留意した。（男子トイレの小便器の下ほか）
・今年度から意見箱を設置することで，より広く施設に関する要望などを拾うことができるよう努めている。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
利用者の声に耳を傾け，課題等に対して随時職員等と協議して解決を図り，安心安全な施設を第一に，適正な管理運営と公平なサービスの提供に努めます。 また，主催講座の充実や永井地区福祉推進会や永井まちづくりの会との連携した行事の実施，地域包括支援センターとの共催事業「ときめき運動教室」など，住民の健康志向や地域交流の場としての中心的施設として利用いただけるよう努めて参ります。	永井地区福祉推進会等との連携し，事業の周知等を行っていただくことで利用者の増加に努めている。 意見箱を設置し，利用者の意見を取り入れることで，利用者目線に立った施設運営に努めていただいた。 コロナ対応など難しい部分があるが，今後も住民の集会やレクリエーションのコミュニティ活動の拠点としての役割を担っていただきたい。